

「頑張る地方応援懇談会 in 福岡」議事概要

1 日 時 平成19年5月26日(土) 11:00~12:50

2 場 所 福岡県福岡市 「福岡県自治会館」7階 特別会議室
福岡市博多区千代4-1-27

3 出席者

【市町村長】

こ	が	みち	お	おおむた		
古	賀	道	雄	大牟田市長		
え	とう	もり	くに	く	る	め
江	藤	守	國	久留米市長		
やつ	なみ	こう	いち	ゆくはし		
八	並	康	一	行橋市長		
たに	い	ひろ	み	むなかつ		
谷	井	博	美	宗像市長		
やま	もと	こうたろう	こたけ			
山	本	康太郎	小竹町長			
て	しば	とよ	つぐ	ちくぜん		
手	柴	豊	次	筑前町長		
ひら	た	き	じ	ろう	たちあらい	
平	田	喜次郎	大刀洗町長			
しら	いし	はる	お			
白	石	春	夫	みやこ町長		

【総務省】

すが	よし	ひで	総務大臣	
菅	義	偉		
く	のぶ	やす	総括審議官	
久	保	信	保	
く	ぼ	た	しげ	ゆき
久	保	田	誠	之
すえ	むね	てつ	ろう	
末	宗	徹	郎	
すえ	むね	てつ	ろう	
末	宗	徹	郎	
さ	さ	き	あつ	
佐	々	木	敦	朗
たん	げ	こう	いち	
丹	下	甲	一	
よ	だ	こういちろう		
米	田	耕一郎	自治税務局都道府県税課長	

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 菅 義偉 総務大臣
- ② 江藤 守國 久留米市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・ ふるさと納税や消費税の配分見直し、大都市に偏在している法人税の地域間格差の是正について、大きな期待を持って推移を見守っている。
- ・ 中核市移行に伴う財政負担については、基準財政需要額に算入されることになっているが、交付税総額が抑制的に推移していることもあり、財政影響額についての不安を感じている。中核市移行に伴う財源については、必要額を確保していただきたい。
- ・ 外郭団体の統廃合、PFIなどの新しい手法の活用、公共事業のコスト縮減など、さまざまな改革に取り組んでいるが、行政需要はますます増大する一方である。地方財政を含めて頑張る地方を応援していただくことは大変ありがたい。
- ・ 行財政改革の取組についての成果、あるいは地域が置かれている実情や資源の状況などもそれぞれの地域で異なるので、十分に配慮していただきたい。
- ・ 後期高齢者の医療制度が来年度から全市町村一本の保険制度に変わるということで、市町村負担が増加、保険料も大変高くなるということで苦慮している。総務省と関係省庁と協議していただき、地方の負担軽減をお願いしたい。
- ・ 地域で連携して、地域の歴史的な資産、文化的な資産、あるいは産業の資産等を全て洗い出し、地域全体を浮揚させていこうという努力を始めている。
- ・ 介護支援センターを中学校区ごとに設けていたが、厚生労働省の法律改正により減じざるを得ないという状況となった。行政サービスを低下させないことについて地方は地方として努力をしていきたいと思っているので、地方の独自性も考慮していただきたい。
- ・ ベッドダウンということで企業はあまりないが、法人二税の偏在是正については取り組んでいただきたい。また、消費税についても地方に配慮していただきたい。
- ・ 県外に本社のある流通業が次々とできてくるのは、地域の活力にとってはよいが、税収から見た場合、本社に全部流れる。大型店舗に多くの人に来て買い物をするということはよいことであるが、逆に中心の商店街は疲弊していく。一般企業を誘致した場合は、将来的にはそれなりの税収が上がってくるが、商業部門が増えた場合、地域は元気に見えるが税収は上がらず、地方自治体にとっては苦しい。
- ・ 行政改革は持続可能な経営をやっていくということが大前提で、夕張のようになってはいけないということが一つあると思うが、もう一つは行革をやりながら、サービスを一方では向上する、それから地域活性化のための財源を生み出すということだと思う。単なるトータルの歳出削減だけが目的ではないと思っている。
- ・ 財政の早期健全化策は、行政改革が進む一つの大きなインパクトになったと思っている。単に自治体にイエローカードのレッテルを張るだけではなく、財政が健全化できるような後押しをしていただきたい。

- ・ 高齢者対策として昔で言う隣組、いわゆる人の相互扶助であるコミュニティづくりに力を入れようと思っている。
- ・ まちづくりは人づくりだということで人づくりからスタートさせ、「子ども未来会議」を設けた。国も教育再生会議等でやっているが、地方からも声を出していきたい
- ・ 基地周辺の騒音の防止対策、ダムに関する水没地帯の収入の減少に対する補償など、市町村だけではできない事業に対して、何らかの措置をしていただきたい。
- ・ 農地を企業用地に転用したいが、農地法の関係、あるいは整備の関係等で時間がかかる。県にもお願いしたいと思うが、歳入増あるいは雇用促進のためにも、企業を誘致しなければ市町村は立っていけないという思いもあるので改善を検討していただきたい。
- ・ 地方交付税の現状の維持をお願いしたい。
- ・ 少子化、福祉等の民生費予算が非常に増大し、負担金等として、国保、老人健保、介護保険、今後始まる高齢者医療費等の一部負担が必ず出てきて、総予算を非常に圧迫することになる。対策を考えていただきたい。
- ・ 田舎で子供を養育、教育するが、子供は出て行って都会で納税する。田舎で行政が両親を賄う。これについては交付税の調整機能で大分カバーされていると思うが、それでは不足である。大臣が提唱されたふるさと納税はありがたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは、交付税の外枠でやってもらうとなありがたい。

(2) 総務省

- ・ 高齢化問題、福祉に対する財政需要がここのところ急激に増え続けている、何とかしてほしいという意見を多くの方々から伺っている。総務省のできること、厚生労働省のできることと整理しながら、きちんと主張していきたい。
- ・ 地方は行革に頑張っているが、どこか一つ問題が出ると、全国同じようにいい加減だととられてしまうので、そのようなことがないようにお願いしたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムにおいて、行政改革は大きな要素であると考えている。
- ・ 中心市街地の活性化については、非常に大事な問題であり、コンパクトシティー構想など、いろいろ試行錯誤を重ね検討している。
- ・ 税については、企業の海外での売上げが全部、本社のある東京に来てしまったりといろいろな問題が出てきているので、十分に考えたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムのプロジェクトについて、査定をするつもりは全くない。よく国が関与するのではないかとと言われるが、私どもは標準だけ作ってという形にしたいと思っている。
- ・ 地域間の人的な交流というのはものすごく大事なことだと思うが、その指標がなかなか難しい。

- ・ 行革でこれだけ職員を減らします、そのうちの何十%は子育てに使います、そういう約束をしてやっている市町村もある。やはり目標はわかりやすくしなければだめだなと思っている。
- ・ 財政の早期健全化策は、イエローカードのレッテルを張るためではなく、一つの指標として市町村が頑張れるような仕組みにしたいと思っている。地方公共団体の皆さんと十分に相談してやらせていただきたい。
- ・ 企業を誘致して増収に向けて一生懸命頑張れば、その分だけ地方交付税が減少してしまう。地方の市町村の皆さんからそれはおかしいということを、昔から言われていたので、経産大臣とも協議をして、企業立地に係る交付税措置を作らせていただいた。
- ・ ふるさと納税については、研究会を専門家で立ち上げて、年末の税制改正の中で実現をさせたいと考えている。また、ふるさと納税で移った分の交付税が減ったら何のためにやったかということがわからなくなるので、これは当然のことと思う。